

## 第2回新潟市西蒲区コミュニティセンター等 指定管理者申請者評価会議 会議録

### 1. 開催日時

令和2年9月30日（水） 午後2時00分から午後3時20分まで

### 2. 場 所

西蒲区役所 3階 301会議室

### 3. 評価会議委員（五十音順、敬称略）

氏 名	職名等
五十嵐 杉之	西蒲区社会福祉協議会 事務局長
内田 真之	あおぞら社労士事務所 代表
佐野 智香	NPO 法人まちづくり学校 理事

### 4. 傍聴者

0人

### 5. 議 題

- (1) 評価会議の流れについて【公開】
- (2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】
  - 西川地域コミュニティ協議会
  - 中之口地区コミュニティ協議会
  - 角田地区コミュニティ協議会
- (3) 指定管理者申請者評価【非公開】
  - ・意見交換
  - ・評価基準に基づいての評価

### 6. 議題（1）評価会議の流れについての説明【公開】

（司会）これより第2回新潟市西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議を開会いたします。また、本日の傍聴者はありませんでしたので、ご報告させていただきます。それでは、開会にあたりまして、地域総務課長 野崎よりご挨拶を申し上げます。

（西蒲区地域総務課長）皆さま本日はご多用のところ本評価会議にご出席いただきありがとうございます。日頃、区政の運営についてご尽力いただいていることにつきまして改めて感謝申し上げます。

先にご案内のとおり、今回は第2回の西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議ということであります。本日は区内3つのコミュニティセンターについて、指定管理者申請者からのプレゼンテーションを受けていただきまして、質疑応答のうえ、各申請者の評価を行っていただくことになっております。

来年度以降の指定管理者候補者選定に関する大事な会議となりますので、改めてよろしくお願い申し上げます。

**(司会)** それでは、本日の資料等の確認を行います。事前に配布したものが、本日の次第、及び前回の評価会議でご確認いただきました「指定管理者申請者評価基準・評価項目」、並びに指定管理者から提出のあった「指定管理者指定申請書一式」です。

また、本日机上配布したものが、各施設名及び申請者名の入った最終評価記入用の評価用紙となります。用紙の左上に評価対象となる施設名・申請者名が記入されておりますのでご確認ください。なお、これらの書類は、会議終了後、事務局ですべて回収させていただきます。以上ですが、よろしいでしょうか。

なお、新潟市指定管理者制度運用の手引きにあります申請者の資格要件に関しましては、事前に事務局で確認させていただき、3者ともに欠格要件に該当しておりませんでしたので併せてご報告いたします。

それでは、議題(1)「評価会議の流れについて」事務局 柳澤より説明いたします。

**(事務局)** 先月開催しました第1回評価会議では、委員の皆様に対し、事務局より施設の概要、指定管理者に関する指針、施設の業務仕様書、指定管理者申請者評価基準等についてご説明させていただきました。

本日の第2回評価会議では、指定管理者申請者より事業計画などのプレゼンテーションを行っていただいた後、委員の皆様から申請者への質疑応答など意見聴取を行っていただきます。この際に評価基準の評価欄への仮記入をしていただいても結構です。

その後、申請者の皆さまにはご退出いただき、会議を非公開とします。

委員の皆さまには、プレゼンテーションを踏まえ、各評価項目の仮評価を行っていただいたのち、委員同士の意見交換を行い、最終評価を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上になります。

**(司会)** 只今の説明に質問等ございませんでしょうか。

<質疑なし>

(司会) それでは次に、議題 (2) 3 施設の指定管理者申請者から順次プレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーション終了後、委員との意見交換を行います。初めに、西川地域コミュニティセンターの指定管理について、西川地域コミュニティ協議会様からプレゼンテーションをお願いします。申請者をお呼びしていますのでしばらくお待ちください。

—西川地域コミュニティ協議会入室着席—

(司会) プレゼンテーションの時間は 15 分以内とします。終了 3 分前に呼び鈴を 1 回鳴らします。15 分経ちましたら呼び鈴を 2 回鳴らしますのでプレゼンを終了してください。その後、10 分程度、質疑応答の時間を設けます。それでは西川地域コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをお願いいたします。

## 7. 議題 (2) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】

(西川コミ協) 西川地域コミュニティ協議会事務局長を仰せつかっている七宮 晃です。本日会長不在により、私のほうから説明させていただきます。

最初に、概要についてお話をさせていただきます。西川地域コミュニティ協議会は、平成 18 年 6 月に西川中学校区の鎧郷、曾根、升潟の 3 小学校で設立しました。会長 1 名、副会長 3 名で運営しておりますが、副会長 3 名は小学校区ごとに選出しております。

また、常勤の事務局長として私七宮と事務局次長として田村、そして常勤の事務職員がおります。当協議会は、コミュニティ協議会本来の活動に加え、従前は行政が担っていた地域の夏祭り、時代激祭りの事務局を担当しているほか、新潟市からの委託を受け、地域全体の敬老会の開催など西川地域の総合的公共団体として認知されているといえます。各自治会長・町内会長が頻繁に当センターに來られ、地域の情報や依頼など話していかれます。

平成 27 年から指定管理を受けて、新潟市当局のご期待に添うよう維持管理に努めてまいりました。これまで 6 年間の実績を踏まえ、令和 3 年度からの申請を提出させていただきました。引き続き指定管理が行えるとしましたら、第一に心がけたいことはコミュニティセンターの利用者が気持ちよく利用できることと西川地域にとっての活動の拠点となるように進めていく所存です。例えば、これまでも推進してきましたが、事業計画に沿って適正に活動の推進と管理を行い地域の賑わいと活性化を目的とした取り組みの推進や自主事業の企画運営を積極的に

行い、利用率の向上と住民のネットワークづくりに寄与できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

これからは、申請書に沿って説明させていただきます。団体の概要については、先ほど申し述べたことが特色となります。2 の基本方針については、記載の通り「西川地域の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図る」ということで先程説明の通りです。利用者が気持ちよく利用できるように努め、事業計画に沿って適正に活動の推進と管理を行い、地域との交流促進を図るということです。

3 の施設管理業務については、日常業務、月間業務、年間業務とありますが、これまでの実績を踏まえ今後も落ちなく適正に管理運営に努めてまいり所存です。年間業務内にある「指定管理運営委員会」は、月 1 回開催する会長、副会長が月報に基づいて施設の利用状況や管理状況について意見を交換し合う会議です。コミ協の事業やコミセンの利用状況についての進捗状況について審議しています。また、役員会は、5 つの部会長を含めた会議で、事業計画の推進や進捗状況、意思決定を行っています。今年度、新型コロナの対応ということで各部会から提案されていた数々の行事等について、この役員会で審議し、中止を余儀なくされたということが今年度の特徴といえると思います。

5 の自主事業については、これまで様々な活動を推進してきました。健康体操やウォーキング、スポーツイベントなど健康づくりに関するものや文化的な活動として筆ペン講座、レザークラフト講座などを実施してきました。

多くの方々に参加していただいておりますが、今年度は新型コロナの影響もあり、参加人数を制限した中での活動となっています。コミ協だよりや自治会回覧文書での PR 活動に取り組んでまいります。

また、利用者アンケートに「施設内案内があるとわかりやすい」という意見がありましたので、玄関正面に和室 1、2、会議室の方向を示す案内板を作成し、掲示するようにしました。さらに、受付入り口上部に季節感や行事感を表現した掲示物を貼付し、利用者の心をいやす取り組みも併せて実施しています。管理人の創意工夫によるところが大ですが、サービス向上に向けた取り組みが職員の働き甲斐を向上させる一助となっています。

利用者満足度については、昨年 15 名の記入があり、満足、やや満足が 100% でした。アンケート結果に満足せず、今後もよりよい管理運営に取り組んでいく考えです。

11 の組織・人員体制等については、常勤職員として 3 名、うち女性 1 名の

ほかに、管理人として男性 1 名、女性 2 名の計 3 名がおります。館内清掃や利用貸出業務、施設消耗品の購入、自治会回覧文書の準備作業など多岐にわたっております。この 3 名で昼夜交代制により勤務しています。施設内の環境はもちろん 3 人が密に連絡を取り合い、シフト編成や働きやすい職場づくりを進めています。

今年度は新型コロナ感染拡大防止対策として様々な対応を余儀なくされてきましたが、地域住民の健康安全・安心を守るうえで施設内の清掃や環境保全に積極的に取り組み、職場職員の役立ち感や利用者、地域住民の声を活かした運営を推進していくつもりです。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

(司会) ありがとうございます。それでは委員の質疑に入ります。委員の皆さま、ご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。

(佐野委員) 地域の声を反映されているというような説明がありましたが、地域の皆さまからの声で、現在の指定管理期間中に新たに事業化したようなプログラムがありましたら教えてください。

(西川コミ協) 例年実施している自主事業として、「筆ペン講座」を 12 月から 1 月にかけて実施する準備を進めています。また「健康づくり」ということで、三条市より講師を招いて西川健康センターで実施します。昨年度は参加者が 50 名程おりましたが、新型コロナの影響で収容人員制限により先着 25 名で募集しまして、既に定員に達する申し込みをいただき、現在申し込みをお断りしているところです。これらが新しく事業化したものになります。

(佐野委員) 健康づくりや福祉的な部分で高齢者向けのプログラムが多いように思っていたのですが、特に子どもたちや若い年代層に向けたプログラムなど力を入れたいものや予定しているものがありましたら教えてください。

(西川コミ協) 小学 4 年生を対象にした「西川流域美化活動」という事業を実施しています。この活動がきっかけで子どもたちが西川のことについて学習をして「西川流域サミット」という会を開いたことで、その活動について曾根小学校と鎧郷小学校が表彰されました。地域の人も一緒にのぼり旗を立てたり、ゴミ拾いを行うなどの活動は続いております。

若者向けには 6 年目になりますが「緑の音楽祭」という事業を行っています。今年は新型コロナの影響で、開催が厳しかったのですが、できるやり方はないかと検討して、無観客で実施しました。その映像を DVD に残しまして、小学校、中学校、介護施設等に配布して見ていただくというやり方で実施しました。音楽

祭ということで、大勢の人が関わらないとできない事業でしたので、若者はこのような事業でエネルギーを出しているという状況です。出演者は、地元の太鼓クラブ、傘ぼこ踊りクラブや保育園児から大人まで参加したフラダンスクラブも参加していただき多岐にわたるジャンルで映像に収めることができました。

(内田委員) 11 組織・人員体制及び雇用・労働条件について伺います。現在管理人を常時 3 名体制で運営されているということで、昼間と夜間 2 つのシフトがあると思いますが、月曜日が休館日のため、週 6 日を 3 名でまわしているという考え方でよろしいでしょうか。

(西川コミ協) そのとおりです。

(内田委員) 以上です。

(五十嵐委員) コミセンにはよく伺わせていただくのですが、いつも綺麗に管理されており感心しております。1 点、令和元年度の決算時に、自動ドア保守の支出項目について支払いがなかったようですが、何か理由があって保守点検をしなかったということでしょうか。

(西川コミ協) 予算作成時は自動ドア保守点検として別途計上しておりましたが、施設警備会社との契約の中に、自動ドア保守点検も含まれた契約としたため、決算時の支出項目は警備で計上したものであり、自動ドアの保守点検を行わなかったということではありません。

(五十嵐委員) 分かりました。もう 1 点お願いになりますが、現在「地域福祉活動計画」ということで、皆さんのまちづくり計画などについて、来年度から 6 年間の計画を策定中です。令和 3 年度にこの計画ができましたら、それらの目標に向けてコミセンを拠点とした自主事業を行っていただくと、稼働率アップにも繋がりますし、その地域の拠点はやっぱりコミセンだということになっていくと思われまますので、その辺を意識して今後の自主事業を考えて頂きたいと思います。これは私からのお願いです。よろしくお願いいたします。

(司会) ほかにご意見やご質問などありませんでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見などないようですので、西川地域コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了いたします。西川地域コミュニティ協議会の皆様はご退席願います。

—西川地域コミュニティ協議会退席—

—中之口地区コミュニティ協議会入室着席—

(司会) 続いて中之口地区コミュニティセンターの指定管理について、中之口地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションをお願いします。プレゼンテーションの時間は15分以内とします。終了3分前に呼び鈴を1回鳴らします。15分たちましたら、呼び鈴を2回鳴らしますのでプレゼンを終了してください。その後、10分程度、質疑応答の時間を設けます。それでは、お願いいたします。

(中之口コミ協) 中之口地区コミュニティ協議会会長の渡邊正明が説明いたします。よろしくお願いいたします。それでは、中之口地区コミュニティセンター指定管理者プレゼンテーションを始めさせていただきます。

はじめに、団体概要について説明いたします。中之口地区コミュニティ協議会の設立は新潟市との合併翌年の、平成18年7月です。地域は中之口中学校区内の27自治会とそこに含まれる関係諸団体等から選出された代表者により構成され民主的に運営されている団体であります。

中之口地区コミ協の事務所は、中之口地区コミュニティセンター内にあります。

中之口地区コミ協は中之口中学校区の住民が、コミュニティ活動を通じて連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを進める一助になることを目的とし、活動を展開しています。

目的達成のため「総務広報部会」「防犯防災部会」「環境整備部会」「健康福祉部会」「教育文化部会」の5つの部会を設け、部会長主導のもと、自主事業の企画及び運営をしているほか、目的達成のための必要な活動を行っているところであります。

基本方針としまして、中之口地区の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図ります。

コミセンの管理運営にあたっては、利用者が施設を等しく利用できるよう努めるとともに、適正な管理運営を行うため、「コミセン管理運営部会」を設置し、管理の徹底を図り、地域との交流に努めているところであります。

施設管理業務以降については、事務局長の旗本晃が説明いたします。よろしくお願いいたします。

3 施設管理業務の 1.日常業務では、(1)利用受付に関する業務、(2)利用料金の正しい徴収、(3)来館者の人数の把握と記録等を確実にを行うことを日常業務とし、管理日報に記載して適正に管理を行います。

2 ページの 2.月間業務では(1)予算執行状況の取りまとめ、(2)利用許可及び利用状況の取りまとめを行い、地域総務課への報告を行います。また、利用状況

をわかり易くするため、コミセン利用状況表を追加添付し、地域総務課へ報告します。

3.年間業務としては(1)協定期間終了後速やかに収支決算書・事業報告書を作成し、地域総務課へ報告するとともに、指定管理料に過不足が生じた場合は適正に精算を行います。(2)定期的に職員研修を行い接遇マナーの向上に努める他(3)月1回「施設連絡調整会議」を開催し、適正な管理運営体制を図ります。

また、問題が生じた場合、適宜「施設連絡調整会議」を開催し、問題の早期解決に努めます。

コミセンの維持管理に関する業務の1.日常業務としては(1)コミセンの施設及び設備等の維持管理(2)以下、日常清掃・開錠・施錠等の管理、建物設備・物品の管理保全に努めます。

2.月間業務では定期的に屋内外の安全点検を実施し、施設に不備がある場合は区地域総務課へ報告を行います。

4 事業計画ですが、コミセンが中之口中学校管内のコミュニティ活動の拠点施設として、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する場となり、さらなる拡大を図るため、基本方針に基づき、施設管理業務を適正に実施していきます。自主事業の強化、コミ協だより・インターネットを活用したコミセンのPRを図るなど、計画的な事業展開を図ります。

3 ページの5 自主事業計画ですが、1.コミセンを活用した地域への情報発信としてロビーの空きスペースを有効活用して、地域の風景写真などを展示するギャラリーを開設することで、コミセンに気軽に立ち寄れる雰囲気作りを行うとともに、廊下等にコミ協活動などを紹介するパネル展示を行い、引き続き地域への情報発信に取り組んでまいります。

2.健康づくりや地域活性化に向けた取組として(1)地域住民の健康づくりと地域の活性化を図るため、「地域の茶の間(歌声広場・カラオケ喫茶)」を開催します。令和元年度は8月9日に開催し、54名の参加がありました。(2)若者のふれあいの場を提供し、温かく思いやりのある地域の発展を目的に「ふれあいパーティー」を開催します。この事業は令和元年度初めて開催した事業で、男性7名、女性9名、計16名の参加があり、引き続き若い男女の集いの場を提供していきたいと考えています。(3)として、地域における福祉等の問題に対して、地域住民や福祉関係者が協力し、互いに助け合う仕組みづくりのための人材育成やボランティア育成のため講演会や勉強会を開催していきます。

4 ページ目になりますが、3.貸室の一部を地域の誰でも利用できる地域の学習

室として無料開放し、地域住民のほか、隣接する中之口中学校の生徒の学習スペースや、子供たちの居場所づくりを行います。令和元年度は延 860 人の利用がありました。4.地域住民がコミセンを気軽に利用いただけるよう、コミ協だよりで紹介するとともに、コミセンを活用したコミ協主催事業を適宜掲載し、コミセンの周知を図ります。

5 ページ 6 サービス向上に向けた取り組みですが、管理職員のサービス向上に向けた取り組みは当然であります。市長・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示等で市政情報の提供に努めます。

7 要望・苦情への対応、要望・苦情については、管内に利用者アンケートの用紙を常設し、利用者から提出していただき管理運営の参考にさせていただきます。幸いなことに今までの間、特別な苦情はありません。

アンケート結果の一部を照会させていただきます。「廊下に飾ってある写真が素敵です。季節ごとに違う写真になっていてちょっとしたスペースの有効活用がされていて、とてもいいと思います。」「3 階まで楽器を運搬するのに、エレベーターがなく残念です。」「授乳設備があるといい。」「和室の部屋がないので、せめてゴザ等があるといい。」という声をいただいておりますので、取り組めるものから随時実施していきたいと思っております。

8 経費節減について、中之口コミセンの場合、指定管理料は他地区のコミセンと違い、人件費として管理人 3 名、センター長、事務長手当て、雇用労災保険のみの指定管理料となっておりますが、市民の大切な税金を使わしていただいているということをも十分認識し、節水や必要のない箇所の電灯の消灯、空調の温度管理を適切に行い経費節減に努めるほか、コピー用紙の裏面の再利用など消耗品の消費を抑え、経費の削減に努めます。

6 ページの 9 利用料金については別表の通りであります。市のコミュニティセンター及びコミュニティハウス条例に定める額の範囲内で設定してあります。

なお、多目的室の一部を利用する場合は、1 回あたり 600 円、飲酒を伴う場合は別途 1,000 円の利用料を加算します。

10 安全確保・災害時の対応については、施設内の定期的な巡回などにより事故防止に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、所定の連絡網により、役員への報告・伝達を行います。又、事故の大小にかかわらず区地域総務課への報告を行います。災害が発生したときは、「緊急発生時対応マニュアル」に従い、利用者の安全確保を図ります。災害発生時には当コミセンは市の指定避難所に指定されていませんが、要望があれば市と協力して、避難住民の対応にあたり

ます。

7 ページ 11 組織・人員体制及び雇用・労働条件は資料の通りであります。

12 個人情報保護等に対する取り組みについては「個人情報保護マニュアル」に基づき、役員・職員に対し個人情報の漏えいの無いよう徹底いたします。

13 ワーク・ライフ・バランスを推進する取組については職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取組については、現在 3 名中 1 名女性を雇用し、女性の意見・意向を反映させた運営を行っております。男性の気づかない細かな所にも気づきをして頂き、施設内の美化や整理整頓を行っております。勤務シフト編成の際には、子育てや親の介護等の家庭事情に配慮するとともに、普段から相談しやすい体制・雰囲気づくりに努めながら、引き続き現在の体制で管理運営を行ってまいりたいと考えております。

以上でプレゼンテーションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。では、質疑に入ります。委員の皆さま、ご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。

(内田委員) 5 自主事業計画についてお伺いします。4 ページ目に「3.子どもたちの居場所づくり」といものがありますが、これは、放課後に勉強する場所を提供するというような形態でしょうか。

(中之口コミ協) その通りです。放課後に親の迎えを待つ子どもたちもおりまして、そのような時間も利用して、勉強などできる場所を提供しています。

(佐野委員) 3 ページの (3) で、人材育成やボランティア育成のための講演会や勉強会を開催するとありましたが、育成された方たちが、今後ボランティア活動を行う際に、受け皿となるような活動や団体など、道筋として、今後実施予定の講演会や勉強会とセットで用意されているのでしょうか。

(中之口コミ協) それについては、市で来年度に向け「地域福祉計画」の策定中で、中之口地区でも座談会などを開催しながら、現在検討している最中です。せっかくコミセンがありますので、そういう拠点となるようなもので、最初にボランティアの受け皿に繋がるような勉強会などを開催し、少しでも福祉の向上に向けた取り組みを考えていきたいと思っております。

(佐野委員) まずは勉強会を開いて、その後、コミセンを拠点にどこかの団体と繋がっていくといったイメージで進めていくということですね。

**(五十嵐委員)** 中之口コミ協さんは、いろいろな事業を実施していて素晴らしいと思います。1点お聞かせください。地域課題に対応した、婚活・人口減少対策として「ふれあいパーティー」や次世代の育成ということで「次世代リーダー育成研修」など実施されておりますが、総会資料の27ページに「ふれあいパーティー」の開催協力ということで、次世代リーダーの委員が協力と記載されていますが、次世代リーダーの育成研修を修了した方が組織等を組んで活動されているのかということと、もし組織化されているようでしたら、どのくらいの人数がおられるのかお聞かせください。

**(中之口コミ協)** 具体的に組織づくりとまでは進んでいません。地域の方々がコミ協を含めて一緒になって一つの何かを成し遂げるためにということで動いている最中でして、今後、ボランティア的な組織づくりに繋がれば一番良いと思います。そのような体制にできるよう頑張っていきたいと思います。

**(五十嵐委員)** 第3期の地域福祉計画の勉強会などを通じて育成されていくようですので、リーダーの育成研修だけではなく、育成されたリーダーの活躍の場を意識しながら取り組みを進めていただけたら良いと思います。

**(司会)** ほかにご意見やご質問などありませんでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見などないようですので、中之口地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了いたします。中之口地区コミュニティ協議会の皆様はご退席願います。

—中之口地区コミュニティ協議会退席—

—角田地区コミュニティ協議会入室着席—

**(司会)** 続いて角田地区コミュニティセンターの指定管理について、角田地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションをお願いします。プレゼンテーションの時間は15分以内とします。終了3分前に呼び鈴を1回鳴らします。15分たちましたら、呼び鈴を2回鳴らしますのでプレゼンを終了してください。その後、10分程度、質疑応答の時間を設けます。それでは、角田地区コミュニティ協議会様、お願いいたします。

**(角田コミ協)** 角田地区コミュニティ協議会の会長とコミュニティセンターのセンター長を仰せつかっている村井です。本日は事務局長の斎藤と一緒に角田地区コ

コミュニティセンターの指定管理者指定申請書の概要について説明させていただきますのでよろしくお願いします。

最初に団体概要について説明いたします。角田地区コミュニティ協議会は、越前小学校区の自治会・町内会及び関係諸団体から選出された代表者により構成され、民主的に運営されている団体であります。

当協議会は、事務所を西蒲区角田浜 1815 番地 1 角田地区コミュニティセンター内に設置しております。

協議会は、越前小学校区内の住民が、コミュニティ活動を通じて連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを進める一助となることを目的としております。その目的達成のため、次の 4 点の活動を行います。(1) コミセンの維持管理及び運営に関すること。(2) コミュニティ活動の推進に関すること。(3) 目的達成のための自主事業の企画及び実施に関すること。(4) その他、本協議会達成のため必要な活動。

役員構成につきましては、別紙総会資料に記載の「役員名簿」のとおりとし、役員任期は協議会会則に従うこととしております。

協議会に係る経費のうち、コミセンの事業及び運営に係る経費は、新潟市からの指定管理料、施設の利用料金及びその他の収入を以て充てることとしております。

次に基本方針について説明いたします。1. 角田地区の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図ります。2. コミセンの利用者が、施設を等しく利用できるように努めます。3. コミセンを事業計画に沿って適正に管理を行い、地域との交流促進を図ります。

次に施設管理業務について説明いたします。コミセンの運営に関する業務として 1. 日常業務については、次の 8 点を行います。(1) 利用(予約を含む)・変更・取消し受付、利用・変更許可、(2) 利用料金の領収、利用料金の還付、(3) 来館者の確認、利用人数の記録、(4) 日報の作成、(5) 利用者のトラブルに関して、公平な立場での対応、(6) 個人情報の保護、守秘義務の徹底、(7) 利用者への適正利用の指導、(8) 新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める規定による退去等の命令としております。

2. 月間業務として次の 2 点を行います。(1) 予算執行状況を取りまとめ、西蒲区地域総務課へ報告を行います。(2) 利用の許可及び利用状況を取りまとめ、西蒲区地域総務課へ報告を行います。

3. 年間業務として、次の 6 点を行います。(1) 協定期間終了後、速やかに収支決

算書・事業報告書を作成し、西蒲区地域総務課へ報告を行うとともに、指定管理料の過不足が生じた場合は適正に精算を行います。(2)定期的に職員研修を行い、接遇マナーの向上に努めます。(3)月 1 回「施設連絡調整会議」を開催し、より良い管理体制の構築を図ります。(4)問題が生じた場合は、適宜「施設連絡調整会議」を開催し、問題の早期解決に努めます。(5)休館日又は開館時間を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受けます。(6)その他、施設の管理運営上、市長が必要と認めた業務について行うこととしております。

コミセンの維持管理に関する業務として 1.日常業務については、次の 4 点を行います。(1) コミセンの施設及び設備等の維持管理、(2) 開錠、施錠等の管理、(3) 建物、設備及び物品等の管理保全、(4) 室内及び敷地内の整理整頓、清掃、安全点検。2.月間業務については定期的に屋内外の安全点検を実施し、施設に不備等がある場合は、西蒲区地域総務課へ報告を行います。

次に事業計画について説明いたします。コミセンが越前小学校区のコミュニティ活動の拠点施設とし、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進する場となり、利用者のさらなる拡大を図るため、次の事業を着実かつ計画的に実施いたします。(1)「2 の基本方針」に基づき、「3 の施設管理業務」を適正に実施致します。(2)「5 の自主事業計画」の実施を行います。(3) コミ協だよりやインターネットでコミセンを PR していきます。

次に自主事業計画について説明いたします。

1.ギャラリー廊下に地域住民の作品を展示することについては年間を通じて、無料スペースに保育園児など地域住民の作品を展示することにより、コミセンに気軽に立ち寄りやすい雰囲気づくりを行うとともに、コミセンやコミュニティ協議会の活動を広く地域住民に周知することを目的としております。

2.コミ協事業をコミセンで実施することについては次に掲げるコミ協主催事業をコミセンで開催し、地域住民の交流を促進するとともに、コミセンや角田地区コミュニティ協議会を広く周知することを目的としております。計画している「新そば祭り」の開催日は、11 月。来場者数見込は、200 人。料金は、そば 1 杯 600 円 天ぷら付きで 800 円を予定しています。内容としましては、西蒲区の砂丘地で生産された新そば粉を使用し、その場で打ちたて茹でたてコシの強い新そばを提供するものであります。地元野菜を使った天ぷら付きのメニューも用意しており、広い調理室・調理台を有効活用したイベントとなっております。SNS を利用した広報で県内外各地からの参加者があり、提供数も年々増加しております。地域の交流の場として、また角田地区の魅力発信の拠点と

して、役割を担っているものであります。

3.自動販売機設置事業については利用者及び来館者の利便性を高めることを目的に、施設設置の目的に合致しかつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用負担により自動販売機設置事業を行います。見込まれる販売手数料収入のうち、税込 5,000 円を「指定管理業務会計」へ充当し、指定管理料の削減を図ります。

4.コミ協だより等でコミセンを PR することについてはコミ協だよりでコミセンを活用したコミ協主催事業を適宜掲載し、地域住民に身近な施設であるコミセンの周知徹底を図っております。また、イベントの広報として SNS を活用し、幅広い年齢層の集客やコミュニケーションツールとして取り入れております。

次にサービス向上に向けた取組みについて説明いたします。

1.他のコミュニティセンター及びコミュニティハウスとの連携を図り、積極的な情報交換を行うこととしております。

2.年 2 回以上の内部研修を行い、施設の管理運営におけるスキルアップを目指すこととしております。

3.施設の利用者の拡大や利用率アップ、情報発信を図るため、コミセンを活用したコミ協事業の企画・実施やコミ協広報紙でのコミセン周知に積極的に取り組むこととしております。

4.公共施設として市長への手紙・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供に努めます。

5.利用者視点に立ったサービスの提供や利用促進及び安全管理等の観点から、コミセン利用に関して適切な接客及び判りやすい案内表示などに留意し、印刷物には利用者に配慮した人にやさしい表示内容に努めます。

6.住民とともに育み・親しまれる施設づくりには、地区住民と協議・協働しながら地域に貢献し、人材を育てていくことにより、コミセンを育てていくことのできる体制を確保してまいります。

次に要望・苦情への対応について説明いたします。

1.館内に利用者アンケート用紙を常設し、利用者の要望や苦情の把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾ける。また、アンケート結果については、年度ごとに集計し、館内に掲示することとしております。

2.利用者の要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じ西蒲区地域総務課へ報告することとしております。

3.利用者の要望や苦情は記録にまとめ、月 1 回の「施設連絡調整会議」におい

て必要に応じて諮り、今後の施設運営に反映させることとしております。

次に経費節減について説明いたします。施設の管理運営が公費で賄われていることを十分に認識し、次のことに留意しながら経費の削減に努めます。

- (1)節水や必要のない箇所の電灯は消灯するなど、経費の削減に努めます。
- (2)空調の温度管理を適切に行い、経費の削減に努めます。
- (3)コピー用紙裏紙の再利用など消耗品の消費を抑え、経費の削減に努めます。

次に利用料金について説明いたします。

1.新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で市長の承認を得て設定いたします。

2.収支計画書に基づき計画的に経費を執行してまいります。

飲酒を伴う場合は、一回一室あたり別途 1,000 円の利用料を徴収します。また会議室の一部を利用する場合は 500 円とします。その他詳細は部屋別の利用料金表をご覧ください。

次に安全確保・災害時の対応について説明いたします。

1.施設内における定期的な巡回などにより事故防止に努めるとともに、万が一事故が発生した場合は、所定の緊急連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行う。また、事故の大小にかかわらず、西蒲区地域総務課への報告を適切に行います。

2.災害が発生した場合、「危機発生時対応マニュアル」に従い、利用者の安全を確保いたします。

3.災害発生時には、施設が新潟市の避難所に指定されていることを十分に理解するとともに、新潟市と協力して避難住民への対応に当たります。

4.新潟市または他都市で災害発生時または発生するおそれがある場合に、新潟市から協力を要請された場合は、要請に基づき対応に協力いたします。

5.全てのコミセン職員に対し、危機発生時対応に関する研修等を年 1 回以上行い、必要に応じて避難訓練等実施いたします。

6.新型コロナウイルス等感染症の感染拡大予防と施設の開館の両立を進めるため、国が提唱する「新しい生活様式」の実践を図りながら、新潟市が策定した「新潟市コミュニティセンター・コミュニティハウス施設管理ガイドライン」に基づき施設の管理・運営を行います。

次に組織・人事体制及び雇用・労働条件について説明いたします。角田地区コミュニティ協議会が管理人を雇用し、下記の体制で管理を行います。

- (1)角田地区コミュニティ協議会が管理人 5 名を雇用し、常時 1 名勤務、午前・

午後・夜間の3交代制で管理を行います。

(2)休日は①毎週月曜日、祝祭日、国民の休日、②年末・年始、③その他、協議会が必要と認めた日としております。

(3)賃金につきましては、センター長ひと月あたり28,000円、事務長1時間当たり1,100円、管理職員1時間当たり850円としております。

以下、時間外勤務手当、年次休暇、保険等につきましては記載のとおりです。次に個人情報保護等に対する取り組みについて説明いたします。

1.個人情報保護に関する法令・例規等遵守いたします。

2.個人情報は「個人情報マニュアル」に従って取り扱うこととしております。

3.全てのコミセン職員に対し、個人情報保護に関する研修を年1回以上行個人情報保護について業務従事者に徹底させることとしております。

次にワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みについて説明いたします。

1.コミセン管理人5名のうち、少なくとも1名は女性を雇用することとしております。

2.コミセンの管理運営にあたっては、女性の視点や意見を反映していくため、「施設連絡調整会議」を活用し、年1回以上女性のコミ協関係者らを交えた意見交換の場を開催または参加することとしております。

3.シフト編成の際には家庭の事情に配慮するよう、普段から相談しやすい体制づくりに努めることとしております。

令和3年度の指定管理業務及び自主事業に係る収支計画書と、冒頭申し上げました役員名簿については、これ以降の書類に添付してありますのでご確認ください。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。では、質疑に入ります。委員の皆さま、ご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。

(内田委員) 7要望・苦情への対応についてですが、苦情はあまりないと思いますが、要望はどのようなものがあるのでしょうか。

(角田コミ協) 要望などアンケート用紙に記入していただいておりますが、今回提案の自動販売機の設置についても要望への対応の一つです。

(佐野委員) 地域外から参加される方も多いと思うのですが、皆さんが活動されている中で、地域外から参加してくれているというような手ごたえを感じた事業や感

じる瞬間などありましたら教えてください。

(角田コミ協) 角田コミセンは平成 27 年度に西蒲区内で整備されたコミセンの中で最後に完成した施設です。先に完成した施設の良いところを取り入れ、多目的ホールの壁面に鏡を設置しました。鏡のある施設としてロコミでフラダンスやバレエ、ヒップホップなど、ダンス系の団体で西区の方から多くの利用があります。多目的ホールは常に予約で埋まっている状況で、稼働率は非常に高くなっております。

(五十嵐委員) 令和元年度の事業報告では管理人が 4 名、今回の事業計画では管理人が 5 名と 1 名増えているように見えますが、理由があって 1 名増やしたのでしょうか。

(角田コミ協) センター長 1 名、事務長 1 名、管理職員 4 名が実際の人数で、事務長と管理職員あわせて 5 名ということで、増やしたというわけではありません。

(五十嵐委員) そのうち女性は何名ですか。

(角田コミ協) 女性は 3 名です。

(五十嵐委員) 分かりました。あと 1 点お願いします。現在「地域福祉活動計画」の座談会が行われていると思いますが、令和 3 年度から計画スタートということになりますので、コミセンを拠点として、課題を解決できるような自主事業を実施していただければ、稼働率アップに繋がると思います。令和 3 年度の自主事業は決まっていると思いますが、令和 4 年度以降の事業として、今後意識して取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。

(司会) ほかにご意見やご質問などありませんでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見などないようですので、角田地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了いたします。角田地区コミュニティ協議会の皆様はご退席願います。

—角田地区コミュニティ協議会退席—

(司会) それでは、議題 (2) のプレゼンテーションについては以上をもって終了します。ありがとうございました。

## 8. 議題 (3) 指定管理者申請者評価【非公開】

上記の質疑応答後に、各委員より評価項目ごとに評価を実施いただいた。その結果、各委員より全評価項目及び総合評価において「適」の評価をいただいた。

## 9. 閉会

(司会) 長時間にわたりありがとうございました。只今の評価結果をふまえて、区で各施設の指定管理候補者を選定させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、第2回西蒲区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議を閉会いたします。皆さまに配布した会議資料は、全て回収しますので、そのまま机の上に置いてお帰りください。本日は大変ありがとうございました。